

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年1月30日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)幡豆保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)榊原 恵子	定員(利用人数)：120名
所在地：〒444-0703 愛知県西尾市西幡豆町前田35番地	TEL：0563-62-4302

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆2年目園長の改革 園長就任2年目であるが、初年度は園の状況や園を取り巻く様々な環境について現状把握を行い、現状の課題を見据えて今年度の改善・改革につなげている。人情味豊かな農漁村に立地していることから、地域の特色を活かした園運営を目指し、「地域の方に支えられて子どもは育つ」のスローガンの下、園長自らが外回りを実践して様々な関係構築を成し遂げた。次年度以降の課題を、「保護者との協力体制の構築」ととらえている。</p> <p>◆職員の資質向上 経験の浅い職員が多いこともあり、園長の強いリーダーシップの下に園運営が行われている。しかし、職員による自主勉強会が定期的実施されており、園長や中堅職員との力量の差を埋めるべく若手の職員の育成にも力点を置いている。参加を強要しない時間外の勉強会ではあるが、ほとんどの職員が自主的に参加しており、その内容も濃い。徐々にではあるが効果が表れてきており、確実に職員の力量はアップしている。</p> <p>◆ドライブスルー 駐車場用地が狭く、子どもの送迎のために保護者が車を停めるスペースは乏しい。そこで考案されたのが「ドライブスルー送迎」。送迎時間帯には、園舎の玄関に面した駐車場は一方通行となり、保護者の車が順序良く列をつくる。車が到着する度に、玄関で待機している子どもたちは職員に誘導されて車に乗り込み、保護者は車から下車することなく安全に子どもを引き取っていく。子どもの引き渡し時に、職員と保護者との口頭連絡も行われていた。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆全職員の協働体制 自主的な勉強会等によって、職員のレベルアップは進んできたが、まだ中堅職員と若手職員の間にはギャップがある。特に行動派の園長との力量差は歴然としており、改善・改革にひた走る園長の真の思いを共有できるか否かが、今後の園の円滑な運営を左右することになる。特に、次年度以降の重要課題である「保護者との協力体制の構築」には、全職員がベクトルを一定方向に定めて協働することが不可欠となる。園長だけが動く園から、職員全員が行動する園への脱皮を期待したい。</p> <p>◆効率的なファイリングシステムの構築 職員数が少ないこともあって、課題の解決や打ち合わせのために、たやすく職員が集合して職員会議が開かれている。討議、合議によって重要な事案が決定されており、そのこと自体は大いに評価できる。ただ、会議の内容が全て職員会議の会議録に記載されており、継続的な取り組みを時系列的に見たり、改善活動等の進捗を把握・管理するためには非効率な仕組みとなっている。業務の効率化のためにも、効率的なファイリングシステムの検討を望みたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審して、全職員で保育や課題を見直す良い機会を得ることができました。保育サービス、保育運営など様々な話し合いの場を設け、共通理解をはかることもできました。又、今回の評価を受け、今後生かすべき事業計画やわかりやすいファイリング等に取り組み保育の向上に努めていきたいと思いをします。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「一人一人の子どもを尊重し…」で始まる理念の下、5項目の基本理念に展開して、地域との交流・連携の中で子どもを育てようとしている。園長に着任して2年目であるが、自ら積極的に地域に出て、様々な視点から関係を構築している。その園長の強い思いに触れ、地域も子どもたちのために協力を惜しまない。  
職員室に「保育理念」や「保育目標」が掲示しており、職員にも周知がいきわたっている。保護者に対する周知は、やや無関心な保護者もいるが、おおむね周知が図られている。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

市の「次世代育成支援行動計画(後期)」を念頭に置いて作成されていないが、平成24年度～26年度の保育園運営の方向を示す「事業計画」が作成されている。「人材育成」、「子育て支援」、「遊具の取り替え」の項目を立てて3年間の活動を展開しており、事業計画(保育園運営案)作成に枠組みを与えている。この項目を精査し、園が重点施策としてとらえている「地域交流」や「保護者との連携」にも言及することが望まれる。事業計画(保育園運営案)の作成については、経験の浅い職員が多いこともあって、職員会議等で意見集約を図ってはいるが、園長及び一部の中堅職員主導で進められている。保護者に対する周知は、「理念・基本方針」の周知と比較すると低い数値を示した。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市から提供されている「保育所職員のあり方」を全職員に配布し、園長自らの責務だけでなく、職員個々の責任についても自覚を促している。自主研修会には多数の職員が参加しており、この中で関係法令等も学んでいる。しかし、経験の浅い職員が多く、園長や中堅職員との知識や情報量において格段の差があるのも事実である。

園長は着任初年度は現状把握に努め、2年目に入って多くの改善・改革案を実行している。「地域の方に支えられて子どもは育つ」をスローガンとして掲げ、園長自らが率先して外回りを担当し、地域社会の中で多くの機関や個人と新たな関係が構築された。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

#### 評価機関のコメント

園長に就任した初年度(平成24年度)は園の現状把握に努め、市町村合併(町政から市政に変更)による保護者の戸惑い(旧制度とのギャップ)を拾い集めた。就任2年目となり、それらの情報を分析して「地域性を重視した保育」に取り組んでいる。大きな改善・改革は地域との交流・連携の推進である。地域はもともと人情味にあふれた農漁村であり、今年度は園長が先頭に立って地域の中に入って行って成果を収めた。次年度以降の課題として、「保護者との協力体制の構築」を挙げている。

行政監査以外には、外部監査は実施されていない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

中期計画ともいえる「平成25年度事業計画」に、24年度～26年度にわたる人材育成のプランが載せてある。人事考課は市の主導で実施されており、「成果評価シート」を使ってフィードバック面接を実施し、職員の向上心や保育への意欲を喚起している。市が作成した「保育所職員研修計画」に従って職員が研修を履修しており、園独自の自主勉強会にも多数の職員の参加がある。

実習生の受け入れに関しては、市から依頼された実習生をマニュアルに沿って指導している。また、実習の終了時には職員会議を使って反省会を実施している。ただ、保育士志望の実習生の受け入れが、年間1名と少ない。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子どもの安全・安心を確保するためのマニュアル類は整備が終わっている。特に海岸線に近いこともあって、地震に伴う津波に対する備えには万全を期している。地域の合同防災訓練に参加して実戦的な避難訓練を行ったが、その際に防災無線が使用できない(電波が届かない)ことが判明し、急遽対応策を講じたこととなった。

「備蓄食糧管理表」に従って、非常時の食料備蓄も行っている。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

今年度の重要なテーマとして、「地域の方に支えられて子どもは育つ」を掲げており、園長自らが先頭に立って積極的な取り組みを行った。地域からの声掛け(招待、勧誘等)には前向きに対応し、小学校の運動会には5歳児クラスが参加し、漁業組合からの潮干狩りへのお誘いにも参加した。隣接の「老人憩いの家」で催し物がある時は積極的に交流し、さらに子どもが地域の高齢者施設を訪問している。地域の児童館や図書館への外出も頻繁に行われている。中学生の体験学習、フラダンス、和太鼓等、様々なボランティアが訪れているが、ボランティア受け入れに対する評価の記録が無く、P-D-C-Aを意識した仕組みの構築を望みたい。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

行事ごとのアンケート調査には、自由記述の欄を設けて保護者からの思いや意見、考え方など把握するように努めている。朝の登園時に園長が門の前に立ち、保護者との会話の中から拾い出しを行ったり、お便り帳を通じて相談や意見を述べやすい環境を作っている。入園のしおり等で苦情受付についての説明をしており、意見箱も設置されている。意見箱への投函や目だった苦情等の受付はないとのことであるが、保護者アンケートには、「苦情を申し出た」ことが明確な記述があり、園の意識とのギャップが感じられる。苦情やクレームが無いことを善しとせず、些細なことでも拾い上げてサービスの質の向上につなげる意識の醸成を期待したい。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

全職員が参画して第三者評価に向けての評価を行った。その中から出てきた課題を職員会議等を用いて改善点や質の向上についての話し合いが行われている。しかし、課題ごとに類別したファイリングが行われておらず、ほとんどが職員会議の会議録に記録されていた。改善活動の進捗を把握・管理していくためにも、個別ファイリングの考察を期待したい。

記録の管理、廃棄については市の基準に沿って実施されており、保管されている書庫の内扉に年数が書かれた文書目録の一覧表が貼ってあった。標準的な実施方法が年度途中で変更があった場合には、その都度、職員会議で職員に周知をし、内容の書き直しを行って最新の情報が使用できる環境を整えている。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

ホームページで園の情報を発信したり、リーフレットを市役所に置くなどして園の情報を知らせている。前記の他、園の様子を未就園児が利用する子育て支援センターや園の見学時に説明をしている。入園までは募集、面接、決定通知書、入園説明会、体験入園の手順で行われており、入園を希望する保護者には保育園を選択をする時間的な余裕がある。

転園については書類を送付し、詳しいことは電話で伝達をしている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

入園時に出された書類を基に、適切にアセスメント票を作成している。新年度になる前に必要な書類を保護者に渡し、変更の確認を行っている。また、年度途中に変更があった場合や一人ひとりの発達を記録した保育の記録の備考欄には配慮が必要なことを記入し、職員会議で職員の周知を図ったり、その都度書類の書き直しを行っている。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

当日は雨のため、園庭で遊ぶ姿を見ることはできなかったが、全園児が同じ時間に十分に身体を動かして遊ぶことができる広さがあり、遊具も充実している。異年齢での関わりの他、未就園児に園庭を開放したり、隣接した高齢者施設との交流もあり、地域に貢献しているだけではなく、地域の中で子どもたちが育てられている環境を作り上げている。

年長児は公共交通機関を使って遠足にいくことが恒例となっており、大きくなった喜びや、大きくなることへの期待が持てるような保育を行っている。



### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子どもの発達について月に一回園内研修があり、全職員が子どもの様子や援助の仕方を学び、適切な支援を行っている。また、専門家による訪問が年に1回あり、研修の場としている。  
センター給食のため、食べる量の調節は難しいが、個人差を考えて食べる量を減らすなどして完食ができた喜びを感じることができるように配慮されている。その日に使用している食材を赤、緑、黄に色分けし、それぞれの食材が持つ働きを学べるようにしたり、遠足の時には弁当を持参して食への関心が持てるようにしている。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

虐待が疑われる子どもはいないが、定期的に行う身体測定以外にも子どもの身なりや言動から虐待の把握に務めている。個別懇談会や日々のお便り帳、会話により、園での様子を伝えながらそれぞれの保護者が不安に思っていることや相談などを把握している。その中で、担任サイドで伝えられることはお便り帳や口頭で伝え、すぐに回答ができない場合は園長に相談したり、職員会議等で議題として上げ、保護者が必要としている支援を全職員が把握できるようになっている。